

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。A1:F14

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	きね川福祉作業所		施設番号	44-0059
項目	評価結果に基づく現状分析 (28年度)	改善計画 (28年度末時点)	実施状況 (29年10月1日時点)	
地域に根ざす施設としての地域住民との関わり	事業所は、非常災害の時には、2時避難場所として障害のある地域住民を受け入れる用意があります。しかし、事業所のあるところは荒川の氾濫に気を付けなければならないところで水害避難行動計画を策定していますが、災害の際には、地域の多くの人々の協力が必要になる可能性があります。町会との防災協定の締結に向けて地域とのかかわりを促進し、利用者の安全の確保に努めることか期待されています。	地域の方むけの行事は開設以来毎年1回実施しています。また、27年度からは、夏休み中の子どもを対象とした工作教室を毎年実施して、好評価を得ています。日常支援の現場にも積極的にボランティアを受け入れ、施設目標の年間延べ200人を超えました。今後も努力を継続し、きちんと町会費を払って、町会の一員として、地域と共に歩む努力をしていきます。また、かりんとう饅頭の自主生産を29年度から開始し、地域での販売会を重ね、いずれ、防災協定につなげたいと思います。	昨年度までの町会長さんのご逝去があり、今まで事業所の努力にご理解を得ていましたが、残念です。新しい町会長さんが就任し、信頼関係を構築していきます。町会費もお支払いし、町会員となりました。今後は、町会の寄り合いにもお声をかけていただけるものと思われまます。地域にとって有用な活動を継続して、町会との信頼関係の構築とともに防災協定につなげたいと思います。	
事務処理能力を高める	現場での利用者支援は多様な作業活動だけではなく、日常生活支援、人間関係の支援、余暇支援などの様々な支援活動があります。職員はこうした現場支援活動だけではなく、職員会議、利用者との話し合い、作業受注業者との打合せなど業務は多岐にわたっています。現場の活動は、基本的には、業務日誌やケース記録の記載、面接記録、などの各種書類を作成していくこととなります。ともすると現場での支援活動に比べると書類の整備のスピードが追いつかないところがあり、改善が期待されます。	法的に義務づけされている書類は特に問題ありませんが、例えば、リーダー職員や役職者の職員へのOJTの記録としての声かけノートの作成や施設目標の進捗にともなう活動計画の変更など書面に落とす業務が遅れています。	声かけノートの記録はまだ十分とは言えません。現場の活動に力を注ぎ込むことが優先し、まずは、経験豊富な職員確保などにより、事務処理の仕事に力が入るよう進めることが必要と考えられます。	
経験の浅い職員の医療知識向上	福祉経験の長い正規職員は、生活介護事業など医療ニーズの高い現場での経験があり、一定の医療面の専門知識があります。作業活動が中心の事業所なので、医療知識の必要性は、生活介護事業に比較すると少ないかもしれませんが、医療の専門知識や介護の知識の必要性はあります。一般的な医療の知識以上のものを習得するために、非常勤職員や経験の浅い職員は特に、事業所内外の医療職などの講師による研修の受講などによる更なる医療面の知識の習得が望まれます。	29年度の研修計画について、精神的な疾患や更なる医療面の知識の向上を目指し、機会を設定していきます。	認知症のBPSDに関する研修を武蔵野会葛飾地区で実施しました。実施時間が夜間であり、距離が遠いため参加者は限られ、正規職員の参加はあったものの非常勤職員の参加ありませんでした。これらの研修の近場での開催が望まれています。	

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。